



〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2
TEL.03-3519-2361(直) FAX.03-3581-9188

はっぴょん通信 考えよう! 知的財産 Vol.12

身近な携帯電話にも 知的財産がたくさんあるよ!

特許電子図書館というホームページで、「携帯電話」で検索すると「特許」・「実用新案」でヒットする件数は何と37,000件以上! 身近にある携帯電話には、いろいろな知的財産があって、「知的財産権」によってそのアイデアが守られているよ。

特許



アンテナ

携帯電話のアンテナも、電波を受信しやすくするために伸びるものや、ピカピカ光るものなど面白いアイデアの「特許」がたくさんあるよ。

意匠



携帯電話のデザイン

携帯電話のデザインも「意匠」という知的財産になるんだよ。

商標



マーク

電話機に付けられているマークは「商標」という知的財産で守られているよ。

著作権



ケータイ小説、ブログ

最近流行っている「ケータイ小説」や「ブログ」に書かれた文章も「著作権」という知的財産になるんだよ。



みんなの携帯電話にも 様々な知的財産がいっぱい!

みんなの学校に 弁理士が出張授業!

特許・意匠・商標の特許庁への申請の手続きをしているのが「弁理士」さん。みんなの学校へ弁理士さんがやってきて、身近な知的財産を教えてください。出張授業を受けたいときは、このポスターの裏面を見てね!



もっと知りたい? 知的財産権

- 特許 (とっきょ)

みんなが新しく考えたアイデアを守る権利だよ。レベルの高い「発明」を保護してみんなの生活を豊かにするんだ。
- 意匠 (いしょう)

「車」「洋服」「かばん」など、色々な「もの」のデザインを守るよ。
- 商標 (しょうひょう)

商品やサービスに付ける「マーク」や「ネーミング」を守るよ。
- 著作権 (ちよさくけん)

文化の発展を実現させるために、文学、美術、音楽などの表現を保護するよ。

▶▶ 特許取得など、知的財産に関するくわしい情報は 日本弁理士会ホームページへ
→ <http://www.jpaa.or.jp/tanteidan/index.html>